

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント HRディビジョン

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に則り下記のように行動計画を策定します。

記

1. 計画期間 2024年1月1日から2025年12月31日までの2年間

2. 内容

<目標1>

男性でも育児に参画できる職場をつくり、計画期間中の男性の育児休業取得率30%以上を目指す。

<対策>

- 男性育休取得の課題を検証し、取得促進施策を検討(2024年1月～)
- 男性育児休業関連イベントを実施(2024年2月)
- 半期ごとに部門別の男性育児休業取得率を執行役員及び部門長に報告。
取得率の低い部門は、人事と連携して取得を促進(2024年7月、2025年1月・7月)
- 2024年男性育休取得率と取得者の声を社内周知(2025年1月～)
- 男性育児休業関連イベント第二弾を実施(2025年2月～)

<目標2>

仕事と育児の両立が図れるよう、出生・育児関連の現行制度の見直しと、新制度の検討・実施を行う。

<対策>

- 出生・育児関連制度について、現行制度の見直しと新制度の設立を検討(2024年1月～)
- 改定制度・新制度の全社説明会を実施(2024年6月～)
- 改定制度・新制度の運用開始(2024年7月～)
- 改定制度・新制度の利用実績を社内周知(2025年1月～)
- 出生・育児関連制度の再周知(2025年1月～)

以上